

申請後の流れについて

令和5年4月21日（金）17：00 申請締切

・申請書の書類確認等を行いますので、申請書提出の1週間前までに電話で予約のうえ、幼児保育課にお越しください。

令和5年5月予定 実地審査

・120分程度で、提案書及び審査項目に基づく実地審査を実施します。実地審査日時は申請受付時にこちらから指定させていただきますのでご了承ください。また、当日は施設長予定者及び原則として法人代表（予定）者は必ずご同席ください。

令和5年5月予定 ヒアリング

・60分程度で、提案書に基づくご説明及びヒアリングを実施します。ヒアリング日時は申請受付時にこちらから指定させていただきますのでご了承ください。また、当日は施設長予定者及び原則として法人代表（予定）者は必ずご同席ください。

令和5年6月予定 整備・運営法人の決定

（整備・運営法人決定後の主な流れ）

令和5年度	7月	保護者・地元説明会にて整備・運営法人、立地等紹介
	9月	保護者説明会にて整備・運営法人紹介 第1回三者協議会開催 ※以降、原則として2～3か月に1回程度開催し、 民間移管後の保育内容等について、協議を行う。
	10月	施設整備に係る補助金等の申請
	12月	施設整備に係る補助金交付決定 ※以降、入札・契約・工事着工
令和6年度	4月	引継ぎ開始
	9月	設置認可申請
	12月	共同保育開始
令和7年度	4月	新設保育園開園